

令和4年 第6回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和4年4月14日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和4年4月14日

東京都教育委員会第6回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第28号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

- (1) 令和5年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について
- (2) 都立高校の現状把握に関する調査の結果について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	新 井 紀 子
委 員	宮 原 京 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	浜 佳 葉 子
次長	福 崎 宏 志
教育監	藤 井 大 輔
総務部長	田 中 愛 子
指導部長	小 寺 康 裕
人事部長	吉 村 美 貴 子
教育改革推進担当部長	佐 藤 聖 一
(書 記) 総務部教育政策課長	軽 部 智 之

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただ今から、令和4年第6回定例会を開会します。

開会に当たりまして、私から一言御あいさつを申し上げます。

藤田教育長の後任として、令和4年4月1日から教育長に就任をしました、浜佳葉子です。どうぞよろしく申し上げます。本日より、委員の皆様方のお力添えを頂きながら、議事の進行等を務めさせていただきます。御指導よろしく申し上げます。

本日は、朝日新聞社ほか5社からの取材、そして4名の傍聴の申込みがございました。また、朝日新聞社ほか3社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可してもよろしいですか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会におきまして、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となりますので、御注意ください。

また、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用し、換気を良くするため扉を開けたまま議事を進行させていただきます。傍聴の皆様方もマスクの着用など、感染拡大防止に御協力いただきますようお願い申し上げます。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、北村委員に申し上げます。

前々回の議事録

【教育長】 議事録について申し上げます。3月10日の令和4年第4回定例会議事録につきましては、既に御覧をいただいたと思います。よろしければ御承認頂きたいと思います。よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、3月10日の令和4年第4回定例会議事録につきましては承認を頂きました。

次に、3月24日の令和4年第5回定例会議事録をお配りしています。次回までに御覧いただきまして、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

次に、非公開の決定について申し上げます。本日の教育委員会の議題のうち、第28号議案につきましては、人事等に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、ただ今の件につきまして、そのように取り扱います。

報 告

(1) 令和5年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について

【教育長】 それでは、報告事項（1）「令和5年度使用都立高等学校用教科書の採択方針について」の説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 それでは、来年度都立高等学校等におきまして使用する教科書の採択方針について御説明をさせていただきます。

3ページ、採択の仕組みの図がありますので、これに従いまして流れ等を説明させていただきます。

まず初めに、教科書は3種類ございまして、一つは皆様よく御承知のとおり、教科書発行者が作成しまして、文部科学省が検定をして合格したもの、これは通常検定済教科書と申します。

それに加えて、文部科学省自身が自ら著作する教科書があります。これは、例

例えば高等学校で言いますと、専門学科等の工業、商業、水産等の科目の中には、全国的に需要数が極めて少ないということなどから、教科書発行者で教科書を発行していない科目があります。それらにつきましては、文部科学省として直接作成し、これを著作教科書と称します。

それに加えて、さらにそのいずれにも該当しない教科・科目がございまして、例えば学校で独自に設定している科目、例えば英語以外の外国語ですとか、特別支援学校の国語や算数、これらにつきましては、いわゆる一般に販売されている書籍を教科書として採択することができるかとされています。これは学校教育法の附則第9条という規定になっていることから、これを附則9条本というような言い方をさせていただいています。本日もそのような言い方で説明をさせていただきます。

それでは図を御覧ください。

初めに、附則9条本以外のいわゆる検定済教科書と著作教科書の採択の流れですが、まず教科書発行者が検定を経た教科書で次年度に発行する教科書を文部科学大臣に届出をします。

(2)、小さく教科書目録送付とありまして、文部科学大臣が翌年度に発行予定の検定済教科書等を一覧にして、私どもの方に送付があります。これは今後、4月下旬を目途に送られてくると聞いています。

併せまして、ほぼ同時期に、各教科書発行者から新しく翌年度から使用できる教科書の見本が送られてまいります。これらを私どもは参照しまして、(4)、青い色を付けていますが、採択方針と方法を決定するとなっております。本日御説明しますのは、この(4)の採択方針になります。義務教育の学校ですと、法令で採択の手順等も定められているのですが、高等学校においては採択の方法について、設置者である教育委員会が行うといった規定以外には、具体的な法令上の定めがないものですから、私どもとして改めてこの採択方針を決定していくという流れになっています。

実際どのぐらいの教科書が、今回、来年度使用に向けて検定に合格しているかというものが、数字として5ページに示されています。

まず、この左側の列に共通教科の各科目の教科書の合格数、真ん中の列に合格と書いている列を御覧ください。教科書発行者がそれぞれ申請し合格した教科書の数です。

合計189点となっています。次に右側の段に、専門教科の教科書に、同様に合計50点合格、両方合わせますと239点が次年度以降の教科書として新たに合格した教科書の数となっています。

恐縮ですが、もう一度先ほどの3ページの図に戻らせていただきます。

そこで、この点線の四角内、ここが私どもとして定めている採択の方針になりますが、まず（５）、私どもとして教科書調査員を委嘱します。この調査員というのは、都立高等学校等の教員の専門性のある者を、各教科別に委嘱します。そのメンバーにより調査研究を行います。（６）です。

それらを踏まえまして、私ども事務局として調査研究資料を整え作成しまして、全ての都立高等学校等に送付します。学校にも併せて教科書発行者から見本本が届きますので、その見本本と私どもが作成した調査研究資料を参酌しながら、各学校において教科書選定委員会を設置し、そこで種目ごとに1冊ずつ、自校で次年度以降使用していく教科書を選定してまいります。この教科書選定委員会のメンバーとしましては、校長、副校長、事務室の室長に当たる経営企画室長、それから教務主任、教科主任等で構成されています。そこで選定した結果を、私ども教育委員会に提出していただき、それらの選定結果を踏まえ、改めて東京都教育委員会として皆様に教科書を採択していただくという流れになっています。

それでは、改めまして方針について説明をさせていただきます。

1ページを御覧ください。まず大きな1番が、先ほど申し上げました検定済教科書と著作教科書の採択方針です。（１）は採択の大きな方針で、主に留意点として、ア・イ・ウの3点を示しています。ア、採択は、東京都教育委員会が自らの責任と権限において、適切かつ公正に行うこと。イ、原則として令和5年度使用の高等学校用教科書目録に登載されている教科書のうちから採択すること。ウ、各学校の生徒の実態等を十分配慮することです。

続きまして、（２）です。ただ今説明しました調査研究、特に調査研究資料の作成につきましてここに示しています。ここで補足をさせていただきますが、昨年度この教育委員会の中で委員の先生から御指摘を賜りました、調査資料について、例えばページ数であるとか、項目の箇所などを数字で並べているだけでは、なかなかそれぞれ

の教科書の特徴が分かりにくいという御指摘を賜りましたので、本年度はできる限りそれぞれの教科書の特徴や、内容などが分かるように、簡潔な文章等でまとめていくように努めてまいりたいと考えています。

(3) 各学校における選定の留意点を、ア・イ・ウ・エと4点示しています。ア、各学校に校長を委員長とする教科書選定委員会を設置すること。イ、校長は教科書の内容及び構成について調査研究を行うこと。ウ、校長は教科書の調査研究結果や生徒の実態等を踏まえて、最も適切な教科書を選定すること。そしてエですが、選定後は速やかに定められた様式に従って、私ども事務局に報告をすることと定めています。

2ページを御覧ください。続きまして、大きな2番、先ほど申し上げた附則9条本についての採択方針です。

(1) の方針につきましては、基本的に先ほど申し上げた検定本等と同様の方針とさせていただきます。

(2) ですが、これは附則9条本に特化した少し配慮しなければならない事項ですが、附則9条本というのは一般の書籍ですので、元々教科書として作られているものではないということから、アとして、適正な選定を行うため、十分に協議が必要であること。イに、4点留意事項を示していますが、内容が正確で偏りがなく、そして学習の進度、いわゆる生徒の学習指導に即応していること、表現が正確適切であること、そして保護者の経済的負担が過度にならないようにすること。高等学校の教科書というのは、義務教育とは違いまして、基本的には保護者負担となっいまして、一般の検定済教科書でも、いわゆる価格、定価等がありまして、厚さによって、あるいは内容によって様々ですが、500円であるとか、ちょっと高価であると1,500円、そういった範囲ですので、そういったバランスも含めて一般図書を選定してくださいという方針です。

(3) ですが、附則9条本の調査につきましては、検定本であると私どもが先に調査研究資料を作成して、それを学校に下ろすわけですが、附則9条本につきましては学校が選定した図書について改めて私どもとして調査を行うという流れになっています。

最後に今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

3 ページの下段を御覧ください。本日、採択方針を報告させていただきまして、6 月にただ今申し上げた調査研究資料をお示しし、御報告させていただきます。そして 8 月に教科書の採択を議案として上程させていただきますので、皆様に御採択いただきます。

なお、附則 9 条本につきましては、一般の図書ですので、来年度確実に発行されるのか、いわゆる廃版になってしまったり、数が足りないということがないかを十分確認した上で、3 月に改めてこちらを採択していただくという流れで進めさせていただきたいと思っています。

以上、来年度以降に使います教科書採択です。

最後に、全体の大きな流れについて補足して説明をさせていただきたいと思います。

4 ページをご覧ください。これは文部科学省で作られている表をベースにしたものですが、教科書採択の一番起点となりますのが、いわゆる学習指導要領が改訂され、教育の内容が変わりますので、教科書も全て新しくなります。完全にそれが実施される年から使用されますので、その前年度に教育委員会で採択をします。さらに遡って、その前年度に教科書発行者が検定手続を経て合格を受けるという、3 年のサイクルになってございまして、それが 4 年に 1 回ずつ、学習指導要領は改訂されないのですが、社会の流れやその時々課題が変わりますので、4 年に 1 回ずつこの 3 年のサイクルが繰り返されるという流れで行われます。

ただ、高等学校の場合は、学年ごとに学習指導要領の実施が 1 年ずつ遅れていきます。これは主として低学年用と一番左の列に書かせていただいているのは、主に第 1 学年、第 2 学年、第 3 学年、定時制が必ずしも 3 年制ではないので主としてという書き方をしているのですが、それをそれぞれ検定、採択、使用開始とさらに 3 段に分けて、縦に年度を示して、マトリックスの形で、二重丸が検定の年度、黒丸が調査研究の年度、そして白丸が使用開始年度となっておりまして、青く塗っています令和 4 年度のところを御覧いただきますと、黒丸が主として中学年用で使う教科書の調査研究年度に当たります。

また、その下にかっこ黒丸となっている、下から 2 段目になっていますが、これは先ほど申し上げたように、本来であれば 4 年サイクルで言うと、本年度主に高学年に

当たる教科書の調査研究の年ですが、ちょうどその次の年が新学習指導要領の開始になるので、これが1年先延ばしになって、来年調査研究をしますよというような示し方になっています。

これは全体の流れを補足して説明させていただきました。

以上、御報告させていただきます。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長】 　ただ今の説明に対しまして、何か御質問・御意見などありますでしょうか。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 　方針と調査研究の部分について少しお尋ねしたいんですけれども、調査研究に関して、昨年はこのことというのが、漢字の数とかいろいろなことに関して、数だけが、ページ数などが書いてあったということだったんですけれども、今回の新学習指導要領の大きな変更点として国語があるかと思うんですけれども、国語をどう調査研究するかという、すごく重要なことだろうと思っていますけれども、その中には是非とも加えていただきたい調査研究の観点として、特に文学国語に関して、書き手の性別に偏りがどれぐらいあるかというのは是非注目したいポイントだなと思っています。また、書かれた内容に関して、例えば主人公は男性なのか女性なのかとか、伝統的な男女の役割というのを前提としていないかなどというようなことも、是非調査の観点に入れていただいて、高等学校の方で採択する際に参考になるようになってほしいなと願います。

【指導部長】 　国語に限らず、男女の取扱いというのは非常に大事な視点だと思いますので、そういった視点を必ず入れさせていただくようにして、ただ今の御指摘いただいたような項目についても是非入れるような方向で行ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

【教育長】 　ほかはいかがでしょうか。

よろしいようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

(2) 都立高校の現状把握に関する調査の結果について

【教育長】 続きまして、報告事項（２）「都立高校の現状把握に関する調査の結果について」の説明を、教育改革推進担当部長、お願いします。

【教育改革推進担当部長】 それでは、都立高校の現状把握に関する調査結果について報告いたします。

本調査は、平成８年度から５年ごとに定期的に行われてまいりまして、令和３年度の実施は６回目で、実施時期は令和３年の７月から９月にかけて調査を実施しました。

こちら１ページになります。調査結果のまとめにつきましては、お手元の１２０枚ほどの資料になりますが、本日は特徴的な傾向を示した項目を１２枚ほどにまとめたものを説明します。

本調査の目的につきましては、上段の目的に記載のとおりでして、対象としまして、都民、企業、大学等に加えまして、都内公立中学校の３年生とその保護者、都立高校在校生として、今年度につきましては初めてウェブアンケート方式により実施をしました。

回答状況及び主な調査項目につきましては、下段の右側を御覧いただきたいと思えます。なお、回答状況を前回の調査と比較をしてみますと、無作為抽出の都民と、それから企業、大学等の回答率はほぼ同じ値と見ることができると対しまして、下段の都内中学３年生、そしてその保護者、都立高校在校生では、回答率が前回調査よりも低くなっています。しかし、ウェブ調査によることによりまして、調査対象を大きく広げることができまして、総数としましては多くの回答を頂いているところです。

それでは、具体的に説明をまいります。

こちら２ページになりますが、対象は都民の方になります。

左上のア、都立高校の印象につきましては、良い印象、どちらかといえば良い印象と回答された方の割合が５０％まで増加をしています。

また、右側のイの都立高校生のマナーにつきましても、印象については同様の傾向が見られます。

中段ウ、高校選択の理由につきましては、都立高校への進学者は、自宅から近い、教育費が負担できる範囲、男女共学の割合が高く、一方で私立高校の進学者につきましては、大学等への進学実績、施設設備が高い傾向にあります。

下段のエ、都立高校に期待する役割ですが、基礎学力の定着や、進路指導の充実、規範意識の向上に対しての割合が高い傾向が続いています。

右側のオになりますが、都立専門高校において特に取り組むべきことにおきましても、スペシャリストの育成の割合が高い傾向にあります。

続きまして、3ページになります。対象が変わりまして、企業及び大学・短大・専門学校となります。

上段アで、同じく都立高校の印象についての回答結果につきましては、良い、おおむね良い印象が増加をしています。

中段イ、社会で求められる教養につきましては、企業の方からの回答は、社会の基本的なルールやマナー、一般的な知識・教養、健康・体力に対して引き続き高く、また下段のウになりますが、都立高校に期待する役割につきましては、企業、学校関係者とも基礎学力の定着、規範意識の向上、進路指導の充実に対して高い傾向が続いています。

資料4ページになります。

対象は、都内公立中学校3年生とその保護者になります。

上段のアになりますが、中学校3年生が、調査を行いました夏の時点において、卒業後の進路希望は都立高校全日制の志望者が中学生で66.7%、保護者の方で72%と比較的高い傾向を示していきまして、さらに回答した中学生及び保護者の約8割が普通科を志望しています。その志望理由が下段のイとウになります。都立高校志望者は、学習指導の充実に加えまして、学力に合っていること、自宅から近いことを重視しており、一方で私立高校志望者は大学の付属高校や施設設備の充実を重視する傾向がございました。

続きまして、5ページになります。

上段のエにつきましては、コンピューターやプログラミングを専門的に学ぶ学校がもしあれば志望しますかという質問でございまして、中学校3年生の30.2%が進学したいと回答しており、その時点での志望学科は、工業科、科学技術科、ビジネス科でございまして、生徒のニーズが伺えます。

下段のオになりますが、都立高校で改善を要する点についての保護者からの回答に

つきましては、施設設備の充実、社会の変化に対応できる能力を身に付けることの割合が引き続き高い傾向にあります。加えて、令和3年度新規項目として選択肢として加えました、デジタル技術を活用した教育を充実させることが28.9%で、3番目に高い傾向を示しています。

続いて6ページになります。

対象は都立高校在校生となります。

アの全日制に在籍する生徒が現在の学校を選択した理由について問いました。普通科に通学している生徒は、自分の学力に合致、自宅からの近さ、学習指導の充実を重視している傾向がございまして、一方で総合学科や専門学科への志望理由は、選択科目が充実していること、専門的な知識・技術が身に付けられるなど、学校独自の特色や専門性を重視している傾向があります。

続きまして、7ページになります。

上段のイにつきましては、定時制課程の生徒が在籍校を志望した理由についてです。全日制課程の勉強についていけるか不安を理由に入学している生徒の割合が高い傾向にあります。

下段のウにつきましては、定時制課程の生徒に学校自体の様子を質問した結果です。学校に行きたくない、勉強についていけない、集団で過ごすことが苦手の割合が高く、上段イの志望理由と合わせますと、学校生活に不安を抱えて入学している傾向があると思われ、特に右側のチャレンジスクールにおきましては、学校に行きたくない、また勉強についていけないなど、顕著な傾向が見て取れます。

続きまして、8ページになります。

上段エは、現在通学している学校が第一志望である割合です。平成23年度と令和3年度の結果を見ますと、第一志望で入学した生徒の割合が増加しています。

下段のオにつきましては、現在通っている学校で特に良かったと思う点についての回答です。オでは、普通科全体や進学指導重点校の結果を示しています。普通科では、自宅から近いや、部活動への取組を挙げる生徒が多い傾向ですけれども、一方で進学の特化した学校では、その内訳が変わっています。学校が示したミッションやカリキュラムに対する満足度が高い傾向にあると言えるかと思えます。

続きまして、9ページになります。

カにつきましては、通学している学校で特に良かった点で、エンカレッジスクールや総合学科、専門学科の結果です。特にエンカレッジスクールにおいては、授業が分かりやすいことに対する割合が高く、総合学科や専門学科では、学科独自の学びに対する満足度が高くなっています。

続きまして、10ページになります。

上段キにつきましては特に良かった点で、定時制課程の生徒の結果です。昼夜間定時制やチャレンジスクールでは、自分のやりたい勉強ができている、授業の分かりやすさに対する満足度が高いという傾向があります。

中段のクにつきましては、今通っている学校の先生に対する印象を聞いた結果です。

下段のケの卒業後の進路希望におきましては、8割を超える生徒が進学を希望しています。

続きまして、11ページにつきましては、都民の方や企業、学校関係者に対しまして、ポストコロナ時代における都立高校での学びや人材育成などにつきまして、自由記述として意見を頂戴したところ、都民の方からは798件、企業や学校関係者からは158件の意見がございました。

意見を分類ごとに集計した結果が左の表になります。特にデジタル化への対応や人材育成に関して多くの意見を頂戴しています。主な意見につきましては、ページの右側に抜粋をしています。例えばデジタル化への対応につきましては、デジタル教育をもっと十分にしてほしいや、それから教員のリテラシー向上などの御意見を頂いています。また、都立高校での学びや人材育成に対する意見としましても、中段のところに5点ほど抽出をしています。主体的な学びやプログラミング教育など、新たな学びに対する意見を頂いています。その他、都立高校に求めることとして3点示させていただきました。

続いて12ページ、こちらはこれまでの調査結果をまとめたものです。上段につきましては、都立高校に対する評価を6点でまとめています。都民、企業の方、大学等、生徒、保護者に対しましては、一定の評価を頂戴しているところです。

中段のところが、都立高校への期待や要望をまとめたものです。基礎学力の定着や

進路指導の充実をはじめとしまして、施設設備の一層の充実まで、都立高校におけるデジタル化の推進や人材育成などについて様々な意見を頂戴しています。

これらをまとめ、学校を取り巻く状況や社会の変化等を踏まえまして、今後、都立高校に求められる役割等につきまして整理した上で、当面取り組むべき喫緊の課題解決に向けて着実に施策を展開していく予定です。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 それでは、ただ今の説明に対しまして、御質問・御意見などございましたら御発言をお願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 非常に貴重な御意見や貴重なデータが豊富に見られる調査だなと感じて、基本的にはそう思っていて、こういった調査を何のために行うかというときに、やはり都立学校の教育を改善していくために役立つ、そういう意味でいろいろと示唆的なことがあるとは思いますが。例えば中学時代にあまり学校になじめなかった子がエンカレッジスクールにより多く進学していて、その子たちがエンカレッジスクールではそれなりにしっかりと学んでいるような様子が知れたという意味では、非常に貴重なデータだなと感じています。

ただ、今後、どこまで何をできるかというのはあるかとは思いますが、幾つか是非検討していただけないかなということをお願いしたいと思うんですけども、一つはデータの分析が単純集計でとどまっていて、もう少し、例えば相関関係などを見られないのかなというのは。特にこれ、生徒に対して行った調査については、もう少し属性等を踏まえてクロス集計した上で、更に相関分析等できるのではないかなと思いますし、そうした方が、よりどういう子供がどういう環境の中でどういう課題に直面しているのか、あるいはうまくいっているのかというのがもう少し分かるのではないかなと思います。今これは単純集計しているだけです。例えば男女の別とか、そういう単純なところも関係なしに8割や6割などということになっているので、その辺りもいろいろ見られるかなと。都民の方のデータというのは、これは無作為抽出で、それはアンケート会社に登録されている方なのかなと思うので、少しそこはバイアスが掛かりますが、先ほどのコメントのような意見という意味では、非常に貴重な意見

が多いかと思しますので、あまりこちらの方は統計的にどうこうというよりは、どういう御意見を都民の方々がお持ちかなというのを、そこは見ていけばいいと思うんですが、生徒たちについてはかなり、もっと深い分析ができるのではないかなというのが1点目です。

ただ、それを行う上で少し気になるのが回答率の低さですね。特に、都立高校在校生については、こういうのは強制してやらせるものではないのかもしれませんが、半分満たないというのは低いのではないかなと。ここの回答率が上がることで、更にデータの信頼度も上がるのではないかなと思しますので、是非そこは検討していただきたいというのが一つです。

もう一つ、このデータを例えば高校別に学校にフィードバックをされたりしているのか。この回答率であるとあまりしていないのかもしれないのですが、元々そういうところにひも付けないということで行っているのかもしれないのですが、この調査項目だけでも学校での指導では非常に参考になる点が多いと思います。これは今後の課題で、別にこの調査だけではなくて、多くの東京都として行っている調査の中で、あるいは学校レベルで行っている調査の中で、ほかの調査とこういった調査をきちんとひも付けしながら、簡単に言ってしまうと、例えば学力的な面と、生活面と、あるいは健康面とか、そういったものがそれぞれどういう関係にあるのかというのを、これは国でも、文科省の方でもそういう方向でできれば、今後データを取っていくことが大事だという議論はしています。けれども、なかなか現実的には、その異なる調査の間のひも付けということができないでいますし、どうしても国の場合は省庁が異なったりしますので、データ間の中で担当している部署が違ったり、役所が違ったり、いろいろ難しさがあるのも分かるんですが、せつかく東京都で行っているこういう調査については、個別に行っておしまいではなく、それをできるだけひも付けながら見ていただきたいと思いますと思しますので、そういうところも是非、今後御検討いただければと思います。

以上です。

【教育改革推進担当部長】 初めに、抽出のところですが、御指摘のとおり、委託業者による無作為抽出ですが、地域、それから人口のバランス、企業におきまし

ではその規模、それから業種などを勘案して、バランスをなるべく取りながら抽出をしています。

それと、回答率の件ですけれども、今回は都立高校全体にまくことができまして、IDとパスワードをウェブで入力するとサイトに入れまして回答ができるような仕組みにしました。しかしながら、御指摘のとおり、回答率は低い状況を我々の方もあらかじめ察知をしまして、1学期の終業式のときに声掛けを行いました。回答率が極端に低いところには、直接電話をしました。それと、夏休みには学校が止まってしまうので、新学期のところでもアタックはしたんですけれども、なかなか思うようにいかなかったところがありますので、その辺りは来年に向けてしっかりと計画を立てて、更に周知しながらやっていきたいと考えています。

それから、もう少し深い分析と御指摘を頂いたんですが、例えばお手元の厚い冊子の102ページになりますけれども、こちら、定時制課程に通う生徒で、夜間定時制、それから昼夜間定時制、チャレンジスクールとあります。自分のやりたい勉強ができていることにつきましては、夜間、昼夜間、チャレンジに向かうに従って上がっていきます。ですから、チャレンジスクールの機能がしっかりと表れているのかなと考えています。また、真ん中のところの学校生活の悩み相談がしやすいという部分につきましても、夜間、昼夜間、チャレンジに従って上がっています。ですから、相談機能を充実させていることについても見られると思います。また、学校が自宅から近いかということについては、逆に下がっていますので、多少遠くても自分が学ぶ学校ということで選ばれているということも感じられますので、こうした分析をもう少し細かくしていこうかなと感じたところです。

以上です。

【北村委員】 今お答えいただいたような形で、是非いろいろと改善を検討していただければと思うんですが、正にこの102ページなどが示しているものが、例えばチャレンジスクールが上がっていても、言ってみれば半分の子はやりたい勉強ができていないと言える中で、どういう子ができていて、できていないのか。例えば中学時代学校になじめなかった子が実はチャレンジスクールの方ではできている、でも夜間定時制とかではできていないとか、ここはほかのものと相関を見ながら分析していく

と、より学校にとっては、こういうふうな背景を持つ子たちにとってはうまくいっているな、でもこういう子はちょっと指導が必要だな、サポートが必要だなとか、そういうところを是非。たくさんあるので、これをどの程度、何を見るかというのは、どこかに恐らく焦点を絞ったりしながら分析していくことにはなるとは思うんですけども、すごくたくさんの貴重なデータですので、うまく活用していただけるとありがたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

【教育長】 新井委員、お願いします。

【新井委員】 中学生と高校生と保護者の回答率の低さの分析ですけども、これまで紙でやっていたのをウェブにするというのは、多くの回答を広範囲から得るという意味でも、事務負担を軽くするという意味でも、紙などのコストを下げるという意味でも、これからは必要になることだとは思いますが、ここまで回答率が落ちますと、昨年度との比較が統計的にはできなくなるということがあります。なので、やはり回答率を上げるためにはどうすればいいかということを考えなければいけないと思いますが、例えばこの回答するためのURLですけども、企業などにはメールで送ったので、そのリンクをクリックすればすぐにアンケートができた。それと郵送でやるのとどっちが楽かと思ったらウェブの方が楽だった。けれども、生徒や保護者に対しては、紙にURLを書いて配ったのだと、それを打ち間違えた場合、あるいはID・パスワードを打ち間違えた場合、嫌な気持ちになって、途中で諦めたという層も多いと思うんですね。ですので、そういう一つ一つのところでつまづいているのではないかとことをまず考えていただきたいと思います。あるいは、中学校の場合はタブレットを配れていますし、高校1年生の場合も多分今年度から配布されるので、例えば東京都教育委員会からこういうアンケートを取りたいという場合、そこに一斉、ある意味、ある時期にそういうものにアクセスするためのものが表示されて、そこをクリックしたらできるというふうな仕組みをすれば、多分回答率も上がるし、ある時期にこのときにしてくださいと言ったら、例えば朝の時間であるとか、総合的な学習の時間などにそれをやってもらえるとかという、そういう工夫がないので、紙でもし配っていたんだしたら、そこがまず失敗の元だったのではないかとはいえないかと思うんですけども、URLを紙で配りましたか。

【教育改革推進担当部長】 紙で配っています。

【新井委員】 それですね。次回からそこを直しましょう。

【教育改革推進担当部長】 初めての取組でしたので、動きながら対応したというところはあります。ですので、様々御示唆を頂きながら、より良い回答率になるよう努めてまいります。ありがとうございます。

【新井委員】 多分、中学生とかに長いURLを打たせて回答させるというのは、相当現場でも大変な思いをされて、かえって事務負担が上がった可能性もありますので、黒板に書くなどという、それが「先生入れません」のような、そういう話だったかもしれませんので。頑張りましょう。

次にまいります。この社会的なルールやマナーという話ですけれども、都立高校では昨年度いろいろ考えて、校則についてもどういう校則が必要かというようなことを子供たち自身に話し合わせて、必要な校則を選んでいくというような、民主主義の社会に参加する市民としてそういう能力を上げていこうという取組もしました。なのに、社会的なルールやマナーというのは、社会が暗黙のうちに持っている日本社会のルールのようなことであれば、これは学習指導要領とあまり一致していないなという感じがします。本来18歳で成人になる、高校生のうちに成人になるというようなことも踏まえると、例えば民主主義社会に参画する自覚や、市民として社会に参画する自覚など、そういう方向に問いがなっていく方が望ましいのかなと思いました。それが二つ目です。

もう一つ。最後は、この約7割が全日制の都立高校を志望しているというようなお話がありましたけれども、これは保護者も生徒も数が少ないので、何とも言えないのですけれども、もしもそうであるならば、やはりこれは男女別定員の撤廃を早めないといけないということが、ここからは言えるのかなと私は読み解きました。

以上です。

【教育改革推進担当部長】 問いの立て方につきましては、基本調査の部分と、それから付帯調査の部分と分けて行っています。委員から幾つか御指摘いただいた、比較していいのかどうかという点も含めて注意しなければなりません、付帯調査の部分で、マナーではなくてもう少し違った聞き方で本質を突くような問いを立てていき

たいと思っていますので、また御相談させていただければと思っています。

それと、都立高校への志望の件につきましては、また関係するところと調整、話し合いをしていきたいと思っています。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。大変興味深い調査結果で、私は初めて拝見させていただきましたが、非常に興味深く拝見しました。

私も、最初、回答者の背景がどのくらい変わったのかなということが一番実は気になっていましたので、今、御説明いただきましたし、まだまだ改善はできると思いますが、ウェブで始めたということについては非常に大きな一歩だと思います。その回答者の背景がどのくらい変わったかということが分からないので、改善度を見ても、それが意味があると言われると意味があるように読めない可能性があるということがありますので、まず回答者の背景がどうだったかというのはきちんと見た上で、グラフとして改善したように見せるのか、うまくいかないように見えるのかというのは気を付けて見せないで、今回の結果に関しては誤解を生んだり、違う解釈になる可能性がある中で、そこを気を付けて報告書は出さないといけないのではないかとということが1点目と、そもそもこの調査をやっているのは、実際、東京都教育委員会として様々行っている施策も含めて、どのようにそれが生徒や保護者や社会や企業に理解をされて、改善をされていくのかということも見ようとされているのではないかと想定しますと、どの辺りを目指すのかということについて議論はされたのかということももう一つ。ただ改善すればいいということではなくて、今お話がありました、5割が高いのか低いのか、3割が高いか低いのかというのは、どちらかという主観的に聞こえてしまうので、この5年間で5割をどのくらいまでにしたいなど、そういう議論もされた方がいいのではと思いましたので、こちらはコメントです。

【教育改革推進担当部長】 回答率について申し上げますと、確かに比較して良いか悪いかという部分は、先ほども申し上げましたが、気を付けなければいけない点と捉えています。1ページの表の上段と中段の、都民と企業、大学等につきましては、紙からウェブに変わっていますが、ほぼ回答率が近しいと見ると比較はできるのかなと。ただ、5割が大きいか小さいかということは検証していく必要があるかと

思います。

一方で、下の段の都民それから在校生につきましては、これは率が低いので、比較することについては今後十分注意していくところです。それと、それを施策にどう展開していくのかということにつきましては、これはそれぞれの意識の調査になりますので、実際、施策がどう効いているのかということにつきましては、庁内の各部に、成果検証をお願いしていますので、それがまとまったところで次の展開というふうになろうかと思っています。

【宮原委員】 せっかく5年に1回やるのだから、少なくとも改善が、例えば2ページ目で50%を超えたよと見える、そもそも回答の背景が違うのでどうかなと思いつつ、50%でいいと思ったのかというのを知りたいのではないですかという、そういうコメントでございました。なので、成果検証は成果検証で必要だと思いますけれども、都民や生徒の認識として、こういうところはここまで上がるのを目指す、あるいはこういうところを考えたいという議論はされた方が、調査を見る方としても、今のようには5割が高いか低いか、7割でいいんだなどという話は、いったんこう考えたので今回は7割は出しましたという御説明の方が分かりやすいかなと思った次第です。議論をされているということであれば、特に問題はないと思います。

【教育改革推進担当部長】 前回調査のところ、いったんその値については議論をさせていただいていますので、それを踏まえて今回の結果を出させていただいたところ、引き続き対応していきます。

【教育長】 データの活用については、いったんこの集計は集計として、これ以外にもいろいろな形で分析をしつつ、活用していくということによろしいですかね。

ほかにいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 このような調査はとても重要だと思っています。宮原委員が先ほどおっしゃいましたように、東京都教育委員会が行っている施策がどのように応えているかということを知る結果になると思います。もう一つは、なかなか個人個人の意見というのは伝えにくくて、一人で要望しても受け止められないというような状況がある中、こういうような調査があると、自分の意見を伝えられる機会になると思うので、

このような調査はこれからも継続していただきたいと思います。

それから、ほかにもこのような調査を展開していただくといいと思います。例えば特別支援教育についても、現在どのように利用者、保護者が考えているのかなども、こういう形で吸い上げていただけるのではないかと思います。細かいことを言いますと、保護者の中には、特別支援学級でもっと教科学習を増やしてほしいというような思いがあったとしても、個人で言ってもなかなか取り上げてもらえないこともありますので、こういう調査で意見が言える機会があるというのはとてもいいことだと思いますので、検討していただきたいと思います。

【教育長】 それもまた別の場で。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 大変興味深く拝見しました。私の勉強不足で、もしかしたらほかで調査をしているかもしれないですけども、この調査は現状把握ということですけども、都立高校あるいは教育委員会としてやっているいろいろな施策が、何年か後に、あるいは社会に出たときに、どうやって生かされているのか。それこそグローバル人材などということを一生涯懸命言っていますけれども、都立高校で学んだ生徒たちがどういうふうに活躍しているか、都立高校を出てよかった、あるいはチャレンジスクールでこういうふうに教わったから今がありますなど、学校を出てからのことを、もしかしたらどこかの時点で調査をしていくと、あの施策があったからこの子たちはこう感じているのかな、こういうところで活躍するようになったのかななどといったところを追えるようになれば、更にいいのかなと思います。特に、ウェブで調査をできるようになったということは、その可能性も多分広がると思うんですね。ただ、更に回答率というのはすごく低くなるというのは間違いないのですけれども、だからといってやらないというよりは、やってみた方がいいのかなとは思っています。

特に、企業の方々が要望していることがありますよね。企業というのは、多分、都立高校出身者も採っていますよね。だから要望していることが現実そうになっていないから要望しているのか、それとも都立高校出身者はある程度そういうところはきちんとしていますよということなのか、その辺りも、なかなかいっぺんにやるのは難しいとは思いますが、これが5年に1度の調査であれば、あるいはもう少しspa

ンを長くしてやるなど、何らかの方法で、大学やいろいろなところがありますので、検討していただいて、それをセットでやると更に教育の成果といったものが見えてくると思っていますので、すぐというのは難しいかもしれませんが、是非検討をお願いしたいと思います。

【教育改革推進担当部長】 卒業した生徒が社会に出て活躍する場面があって、そこにインタビューができると非常にいいかと思えますし、我々の施策がどこの部分が効いているのかということは、実は私たちも非常に聞きたいと思っているんですが、なかなか策が見つからない、やりにくいというところがあります。例えば海外留学の施策がありますけれども、留学した生徒がその後どうなっているのか、留学したことがどのように効いているのか、あるいは学校の中で探求的な学びをしたときに、それが本当に研究に役立っているのかどうかというところは、是非追い掛けていきたい部分でありますので、大学と連携するのか、企業の方と連携するのか、その辺りをつかみながら、たくさんまいて、少しでも数を積み重ねて集められればいいかなと考えています。引き続き考えてまいります。

【北村委員】 今の山口委員の御指摘はすごく大切なことだと思うんですね。ただ、非常に大変なことでもあって、今、私たちの大学も、教育学部の付属学校で、パネル調査で卒業生を追い掛けてやっているんですけども、なかなか回答率が非常に低いですし、あと留学に関しても、かつて5,000人ぐらいの人を対象にした留学経験の調査などに幾つか関わったりして感じたことですが、パネル調査をしていくためには、卒業の時点でしっかりと合意を得て、連絡先をしっかりと確保して、その人たちを追い掛けていくということが必要になりますので、この調査に限らず、先ほどの留学の話や、様々な都立高校の経験を将来的に聞いていくということも、教育委員会として考えて、場合によっては全ての学校というのは無理でも、幾つか特徴のある学校を選んでパネル調査を実施していく、それは10年20年の視野を持ってやっていくということが非常に大事になるかと思えますので、技術的にはすごく課題は多いというか、特に連絡を取り続けるというのは非常に大変なことではあるんですけども、これまでそういうことをしっかりと一定の規模でやってきた自治体や教育委員会というのではないかなと思いますので、それを東京都でやったらすごいことができるのでは

ないかなと感じたりしています。詳しいことはまた御相談させていただきながら、検討してみるといいのかなというように思いました。

【教育長】 ありがとうございます。承って検討しましょう。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 保護者に対しては、多分、保護者はスマートフォンで回答したいと思うので、QRコードは配りましたか。

【教育改革推進担当部長】 配りました。

【新井委員】 配ったのに駄目だった。大変でしたね。企業や大学ですけれども、どれぐらい東京都が行っている都立高校に関する施策を御存じかというのを取ると、宮原委員がおっしゃったような、都立高校のことを知っていて回答しているのか、例えば駅などにいる高校生や、そういうものを見て何となしに最近マナー悪いな、あまりコロナで見ないからマナーが悪いという印象がなくなったなど、そういうぐらいの感じで答えていらっしゃるのかというのが分かると思うんですね。例えば、私なんかは教育委員になるまで、恥ずかしながらチャレンジスクールを知らなかったということがあります。なので、例えばチャレンジスクールということを御存じか、工業高校に関して改革が行われたことを御存じかなど、そういうふうなことを聞くことによって、どれぐらい都立学校に関して関心がある層でこうなのか、関心がない層でこうなのかということが分かってくる。それが宮原委員がおっしゃるような、バックグラウンドに基づいてどういう方が回答されているか、あるいは従業員のうち都立学校出身者が大体何割ぐらいを占めるというのが、おおよそで、例えば1割未満など、そういうようなところでバックグラウンドをまず押さえた上で印象を聞くと、それが分かるのではありませんかということだと思えます。

あと、この調査は前に比べて予算というか、多分こちらの方で紙を集計したりしているのは、全部人件費の中に入ってしまったので、計算に多分出てきていないとは思いますが、そういうのも全部ひっくるめると、ウェブでやると10分の1以下だと思えますね。ウェブでやるということだと、5年に1回ではなくて、もしかしたら3年に1回とか、毎年はしなくてもいいかもしれませんが、これは2年に1回とか3年に1回とかできる調査だと思えますよ。なので、やり方をうまく

考えて、それで質問数があまりに大きくなならないような感じで、どういうことを聞くとうまく突合ができるか、設計をうまく考えた上で、2～3年に1回やるということをお考えになったらどうかなとは思いますが。

以上です。

【教育改革推進担当部長】 ありがとうございます。たくさんの宿題を頂いた感じがしますが、まず企業に回答していただく上で、委員がおっしゃるとおり、企業の方に都教育委員会の施策はこんなことを展開しているということは、更に十分説明した上で回答していただくような。

【新井委員】 違います。説明はせずに、これを知っていますかというのを、知っているのか、知らないのかということを知りたいです。聞くだけでも結構広報になりますから。

【教育改革推進担当部長】 分かりました。それと、スパンにつきましては少し考えさせていただきます。

【教育長】 いろいろ貴重な御意見をたくさん頂きましたので、調査自体は大変有意義なものとお礼申し上げますので、今回の調査の結果の活用もそうですし、これを基にして、更に有意義ないろいろな情報収集、調査をするということも検討してまいりましょう。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、この件につきましては報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

4月28日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 続きまして、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、4月28日午前10時より、ここ教育委員会

室にて開催させていただければと思います。

以上です。

【教育長】 　ただ今説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては4月28日に開催したいと思います。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

日程そのほか、何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして非公開の審議に入ります。

(午前11時5分)